

<環境政策局>

	R 8	R 7	
脱炭素政策課			
I 環境衛生研究センター費			
1. 健康と環境を守る調査研究事業 ㊦	2,261	2,296	健康と環境を守る県独自の課題を研究テーマにした調査・研究の実施に要する経費
2. 環境衛生研究センター再整備事業 ㊦	227,561	175,625	感染症対策分野等の機能強化を図るため、環境衛生研究センターの再整備に要する経費
II 環境対策費			
1. 環境教育・環境学習事業 ㊦	7,215	6,874	環境保全への理解や取組の意欲を高めるため、環境教育の推進や体験学習の機会、情報等の提供に要する経費
2. 環境保全活動推進事業 ㊦㊧	12,671	6,495	脱炭素化に向けた啓発・広報等、総合的な対策に要する経費
3. 脱炭素化推進事業 ㊦㊧	556,397	297,183	本県の脱炭素化を推進するため、市町村が実施する住民向け太陽光発電設備・蓄電池等の導入補助事業に対する支援、県民への環境意識の啓発、県有施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入等に要する経費
自然環境課			
I 自然保護費			
1. 鳥獣保護事業 ㊦	22,511	30,541	野生生物保護思想の普及、啓発及び野生鳥獣の保護、管理に要する経費
2. 自然公園等保護対策事業 ㊦	9,418	7,002	自然公園等の優れた自然環境の保全・管理及び適正な利用促進を図るために要する経費
3. 自然公園等施設整備事業 ㊦	19,009	17,092	公園計画に基づく公園利用施設の整備に要する経費
4. 外来生物対策事業 ㊦㊧	25,489	17,746	外来生物による生態系等被害の防止に要する経費
5. 生物多様性和歌山戦略推進プロジェクト事業 ㊦㊧	5,733	5,625	生物多様性和歌山戦略を推進するため、生物多様性の保全を担う人材育成や普及啓発等に要する経費
6. ㊦ツキノワグマ対策事業 ㊦㊧	9,305	—	県民の安心・安全を確保するため、ツキノワグマの保護管理及び人の生活圏に出没した際の市町村等による緊急対応に対する支援や猟友会等の関係者に対する研修会の開催に要する経費
循環型社会推進課			
I 環境対策費			
1. 廃棄物適正処理推進事業 ㊦㊧	4,061	4,011	一般廃棄物処理施設に関する市町村指導及び和歌山県廃棄物処理計画にかかる進行管理に要する経費
2. 紀南版フェニックス事業 ㊦	2,986	2,575	紀南地域において、公共関与による最終処分事業を推進するために要する経費

	R 8	R 7	
3. 産業廃棄物処理業者指導事業 ㊦	14,166	12,828	産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理業者の指導に要する経費
4. ダイオキシン類等環境汚染対策事業 ㊦	946	946	橋本市内におけるダイオキシン類汚染対策実施区域の環境監視に要する経費
5. 不法投棄・不適正処理対策事業 ㊦	25,081	24,184	廃棄物の不適正処理対策、不法投棄の未然防止、監視パトロール及び監視カメラの整備に要する経費
6. 産廃保管・土砂埋立等適正処理指導事業 ㊦	5,095	5,254	産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例の運用に要する経費
7. 海岸漂着物等地域対策推進事業 ㊦	6,136	6,436	海岸における良好な景観と環境の保全を図るため、海岸漂着物の組成調査の実施及び市町村が行う海岸漂着物対策への補助に要する経費
8. プラスチックごみ対策事業 ㊦㊧	34,471	33,305	ごみの散乱防止に関する条例に基づく監視・取締り及び教育・啓発並びにプラスチックごみ削減の推進に要する経費
9. 食品ロス削減推進事業 ㊦	3,543	4,269	食品ロス削減への関心や取組の意欲を高めるため、講演会の実施や動画制作、フードドライブ活動の支援等に要する経費
10. ㊦ごみ処理の「長期広域化・集約化計画」策定事業 ㊦㊧	5,932	—	持続可能な廃棄物の適正処理体制の構築を図るため、「長期広域化・集約化計画」の策定に要する経費

環境管理課

I 環境対策費

1. 大気汚染等防止対策事業 ㊦	3,785	3,785	大気汚染の防止を図るため、大気汚染物質等の環境監視及び工場・事業場の立入検査に要する経費
2. 騒音振動公害防止対策事業 ㊦	8,936	5,429	自動車騒音及び航空機騒音の実態調査並びに特定工場等の監視指導に要する経費
3. ダイオキシン類防止対策事業 ㊦	11,653	13,063	ダイオキシン類の環境監視、排出事業者への指導及び啓発等、総合的な対策に要する経費
4. 水質汚濁防止対策事業 ㊦	34,931	34,941	公共用水域等の水質汚濁の防止を図るため、公共用水域等の常時監視及び工場・事業場の立入検査等に要する経費
5. 瀬戸内海環境保全対策事業 ㊦㊧	4,491	4,491	瀬戸内海地域の特定施設の設置・変更等の許可、立入検査及び負荷量削減の指導等に要する経費
6. 化学物質管理指導事業 ㊦	1,481	2,094	土壌汚染対策法、フロン排出抑制法等の運用に要する経費
7. 大気汚染常時監視テレメーター装置運営事業 ㊦	49,590	49,344	大気汚染常時監視測定機器の維持管理、整備に要する経費
8. アスベスト対策事業 ㊦	1,395	1,469	石綿使用建築物等の解体等に伴う石綿飛散を未然に防止するために要する経費
9. PM2.5常時監視体制強化事業 ㊦	6,360	6,360	PM2.5等大気汚染を常時監視するテレメーターシステムの維持管理及び更新に要する経費
10. 環境保全対策総合調整事業 ㊦	3,577	3,868	環境影響評価の審査指導、太陽光発電事業調査審議会等の運営に要する経費

〈生活局〉

R 8

R 7

県民生活課

I 県民相談費

- | | | | |
|----------------|--------|-------|---------------------------------|
| 1. 県民・交通事故相談事業 | 11,887 | 4,587 | 県民相談室、交通事故相談所の運営及び移動県民相談等に要する経費 |
|----------------|--------|-------|---------------------------------|

II 県民生活対策費

- | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---|
| 1. 消費生活推進事業 | 6,332 | 5,561 | 多様化する消費者問題に対処し、県民生活の安定と向上を図るため、総合的な消費生活施策の推進に要する経費 |
| 2. 交通安全推進事業 | 21,653 | 23,530 | 高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、自転車の安全利用及び自転車保険の加入促進等、交通事故総量を抑止するための各種広報啓発活動に要する経費 |
| 3. NPO推進事業 | 5,596 | 2,218 | 公益認定等審議会の運営及びNPO活動の支援等に要する経費 |
| 4. NPOサポートセンター運営事業 | 27,657 | 26,500 | NPO活動の促進を図るため、指定管理者制度による県NPOサポートセンターの管理運営に要する経費 |
| 5. 消費者安全サポート事業 | 55,831 | 53,240 | 消費生活相談体制の整備や消費者教育等、消費者行政の推進を図るために要する経費 |
| 6. 花と緑のまちづくり・県民運動推進事業 | 3,070 | 4,132 | 県民運動を推進するため、花いっぱい運動や、ふるさと誕生日の啓発等に要する経費 |
| 7. 犯罪被害者支援事業 | 10,496 | 2,750 | 犯罪被害者等の支援体制の整備及び充実を行い、被害の早期回復及び経済的負担の軽減を図る施策を総合的・計画的に推進するために要する経費 |
| 8. 地域再犯防止推進事業 | 1,082 | 1,106 | 再犯防止を推進するため、依存症治療の充実や支援体制の強化に要する経費 |

III 消費生活センター費

- | | | | |
|-----------------|--------|--------|---|
| 1. 消費生活センター運営事業 | 52,772 | 56,998 | 消費生活センター及び同紀南支所において、消費生活相談及び消費者教育・啓発等を行うことにより、消費生活を総合的に支援するために要する経費 |
|-----------------|--------|--------|---|

生活衛生課

I 食品衛生指導費

- | | | | |
|----------------------|--------|--------|--|
| 1. 食の安全・安心推進プロジェクト事業 | 6,700 | 6,416 | 消費者、生産者、食品事業者、行政の相互理解を図るとともに、HACCPに沿った衛生管理の普及啓発や食品表示の適正化推進を図るために要する経費 |
| 2. 食品衛生指導事業 | 32,787 | 26,662 | 食品衛生の向上を図り、消費者に安全な食品を提供するため、食品関連施設の監視指導や食品及び家庭用品に係る残留農薬・食品添加物等検査並びにと畜検査の実施に要する経費 |

II 環境衛生指導費

- | | | | |
|-----------------------|--------|--------|--|
| 1. 生活衛生施設監視指導・改善助成事業 | 4,356 | 3,344 | 生活衛生関係営業の衛生水準の向上を図るため、施設の検査及び指導、クリーニング師試験の実施並びに公衆浴場の設備改善助成及び燃料価格高騰対策に要する経費 |
| 2. 生活衛生営業指導センター運営助成事業 | 28,680 | 27,389 | 生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、(公財)県生活衛生営業指導センターが行う相談指導業務への助成等に要する経費 |

	R 8	R 7	
3. D X技術活用水道管広 域漏水調査事業 ㊦	7,150	9,992	市町村水道事業の広域連携及び基盤強化を推進するため、市町村域を越えて共同して実施するデジタル技術を活用した漏水調査への助成に要する経費

III 動物衛生指導費

1. 狂犬病予防及び動物愛 護管理事業 ㊦㊧	6,861	6,274	狂犬病の発生予防及び動物の愛護と適正飼養の普及啓発に要する経費
2. 動物愛護センター・鳥 獣保護センター運営事 業 ㊦	134,099	74,835	動物愛護センターと鳥獣保護センターの運営及び維持管理に要する経費
3. 不幸な猫をなくすプロ ジェクト事業 ㊦	20,878	25,952	野良猫等による生活環境への被害をなくし、殺処分される不幸な猫をなくすため、地域猫対策の推進と新たな飼い主への譲渡の促進に要する経費